

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 5 月現在)

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 平成24年5月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,337万人であり、前年同月に比べて、45万人（0.7%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,749,729	35,053,904	22,514,003	12,539,901	301,990
船員以外	1,745,014	34,999,758	22,459,857	12,539,901	301,873
一般男子	・	22,459,246	22,459,246	・	342,666
女子	・	12,539,901	・	12,539,901	228,808
坑内員	・	611	611	・	345,421
船員	4,715	54,146	54,146	・	377,962
国民年金	・	28,311,240	9,605,206	18,706,034	・
第1号	・	18,279,163	9,390,001	8,889,162	・
任意加入	・	318,492	103,861	214,631	・
第3号	・	9,713,585	111,344	9,602,241	・
合計	・	63,365,144	32,119,209	31,245,935	・
人口	・	127,530,000	62,030,000	65,500,000	・
うち20～59歳	・	64,040,000	32,330,000	31,720,000	・
共済組合(平成23年3月末)	・	4,418,146	2,840,126	1,578,020	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成24年5月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,197万人であり、前年同月に比べて、67万人(1.6%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,705,711	13,938,792	11,442,840	384,640	4,892,876	46,563
旧共済組合を除く	30,103,919	13,570,811	11,347,422	379,913	4,760,363	45,410
旧法	2,344,340	962,409	783,253	55,247	498,960	44,471
新法	27,713,440	12,586,266	10,560,177	323,002	4,243,995	・
(再掲)基礎あり	17,773,359	9,565,916	7,921,026	213,780	72,637	0
基礎または定額あり	20,218,627	10,869,803	9,348,824	・	・	・
基礎線上げあり	1,533,341	361,203	1,172,138	・	・	・
基礎線上げなし	18,685,286	10,508,600	8,176,686	・	・	・
基礎及び定額なし	2,927,816	1,716,463	1,211,353	・	・	・
船員保険(旧法)	46,139	22,136	3,992	1,664	17,408	939
旧共済組合計	601,792	367,981	95,418	4,727	132,513	1,153
旧法	232,770	178,294	7,993	2,079	43,251	1,153
新法	369,022	189,687	87,425	2,648	89,262	・
(再掲)基礎あり	264,579	182,281	79,989	2,097	212	0
国民年金 計	29,302,986	26,478,164	970,740	1,748,596	105,486	0
旧法拠出制	2,645,494	1,578,416	970,740	76,704	19,634	・
新法基礎年金	26,657,492	24,899,748	・	1,671,892	85,852	・
(再掲)基礎のみ	7,991,456	6,528,505	・	1,437,212	25,739	・
福祉年金	2,915	2,915	0	0	0	0
合計	41,973,674	30,671,674	4,412,565	1,917,359	4,925,513	46,563

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

- 平成24年5月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆5千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.5%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,314,785	18,531,098	2,407,541	298,854	5,065,071	12,220
厚生年金基金代行分除く	24,680,900	17,006,109	2,298,646	298,854	5,065,071	12,220
旧共済組合を除く	25,462,004	17,869,600	2,382,040	293,760	4,904,661	11,942
旧法	2,617,882	1,715,541	304,289	65,702	520,648	11,702
厚生年金基金代行分除く	2,587,190	1,689,988	299,150	65,702	520,648	11,702
新法	22,748,116	16,090,439	2,076,297	224,617	4,356,764	・
(別掲) 基礎年金	12,261,212	6,767,615	5,236,433	184,305	72,859	・
厚生年金基金代行分除く	21,144,923	14,591,003	1,972,540	224,617	4,356,764	・
船員保険(旧法)	96,006	63,620	1,455	3,442	27,249	240
旧共済組合計	852,781	661,498	25,501	5,094	160,410	278
旧法	482,515	423,366	3,811	3,310	51,750	278
新法	370,266	238,132	21,690	1,784	108,660	・
(別掲) 基礎年金	197,984	136,923	59,070	1,775	216	・
国民年金 計	19,196,348	17,339,251	214,952	1,541,795	100,351	・
旧法拠出制	1,053,897	761,881	214,952	68,014	9,050	・
新法基礎年金	18,142,451	16,577,370	・	1,473,780	91,301	・
(再掲) 基礎のみ	5,358,992	4,060,403	・	1,272,174	26,415	・
福祉年金	1,174	1,174	・	・	・	・
合 計	45,512,307	35,871,524	2,622,493	1,840,649	5,165,422	12,220

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

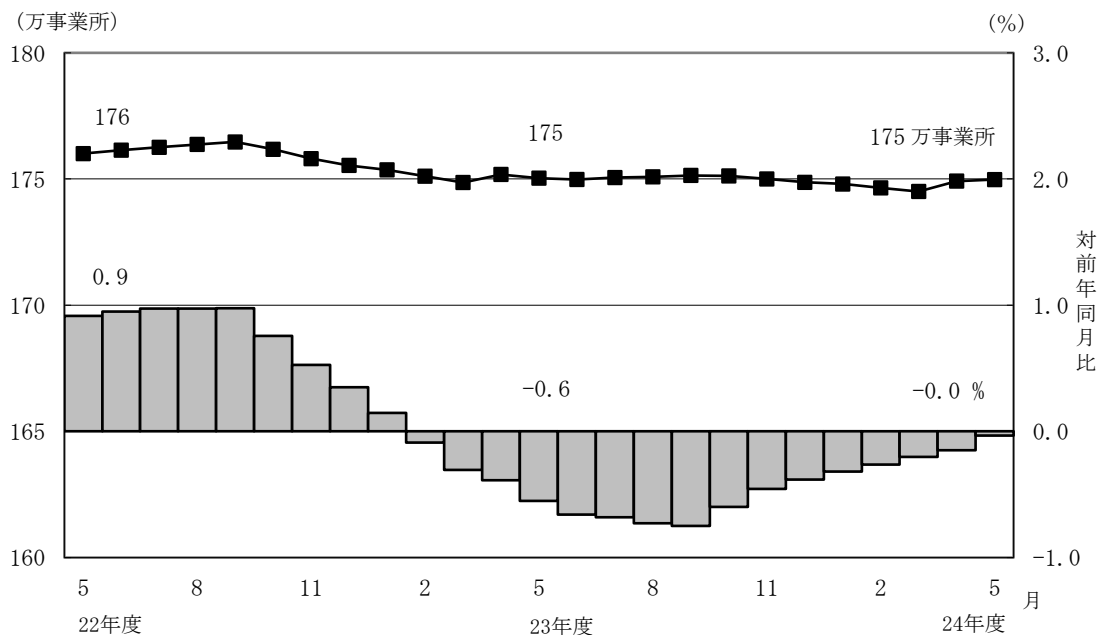
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

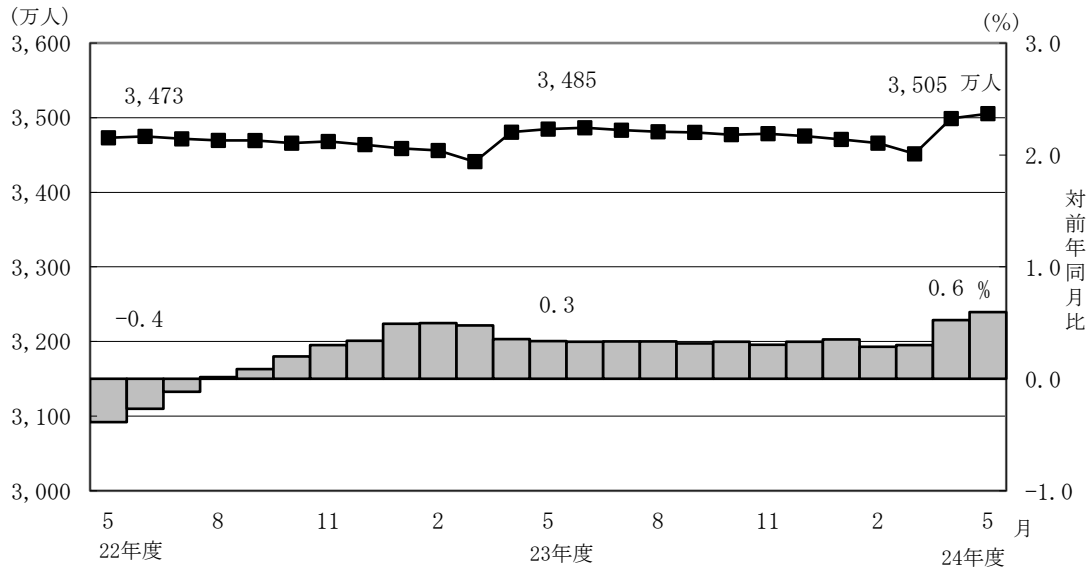
- 平成24年5月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1千事業所（0.0%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



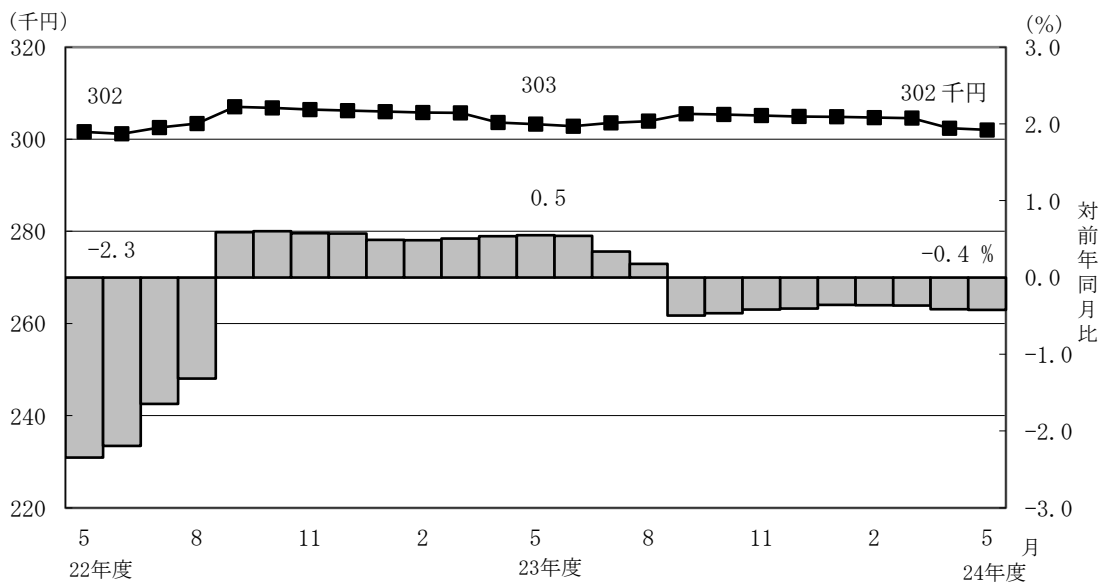
- 厚生年金保険の被保険者数は3,505万人となっており、前年同月に比べて21万人（0.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,246万人（対前年同月比5万人、0.2%増）、女子が1,254万人（対前年同月比16万人、1.3%増）、坑内員が6百人（対前年同月比1人、0.2%減）、船員が5万人（対前年同月比4百人、0.7%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万1,990円となっており、前年同月に比べて0.4%減少している。内訳をみると、一般男子は34万2,666円（対前年同月比0.5%減）、女子は22万8,808円（対前年同月比0.1%増）、坑内員は34万5,421円（対前年同月比0.8%減）、船員が37万7,962円（0.3%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

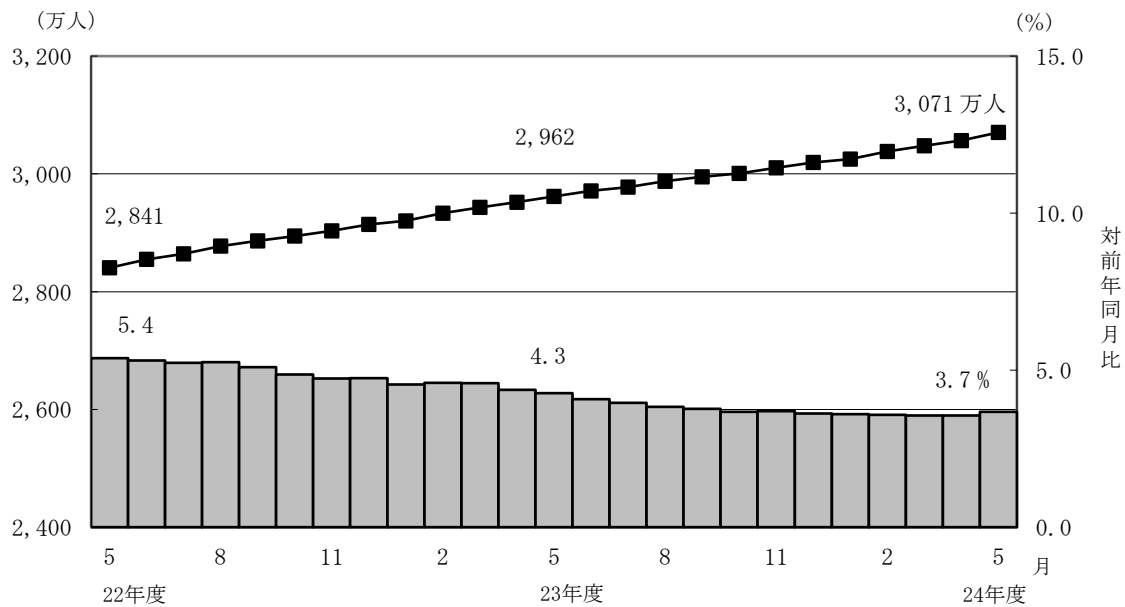


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は75万人、標準賞与額の平均は26万8,890円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成24年5月末の厚生年金保険受給者数は3,071万人（旧法厚年分234万人、新法厚年分2,771万人、旧法船保分5万人、旧共済分60万人）で、前年同月に比べて109万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,538万人（旧法厚年分175万人、新法厚年分2,315万人、旧法船保分3万人、旧共済分46万人）で、前年同月に比べて96万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（1.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は494万人（旧法厚年分54万人、新法厚年分424万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて12万人（2.5%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年5月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,067円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万8,407円である。

- 平成24年5月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数			総停止年金額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 12 月	85,784	69,142	16,642	70,374,812	66,314,580	4,060,232	68,364	79,926	20,331
平成 24年 1 月	81,807	66,013	15,794	67,466,040	63,605,408	3,860,633	68,725	80,294	20,370
2 月	79,216	64,050	15,166	65,962,157	62,226,127	3,736,030	69,391	80,960	20,529
3 月	78,622	63,564	15,058	65,743,544	61,995,654	3,747,890	69,683	81,277	20,741
4 月	73,430	59,260	14,170	60,745,592	57,257,375	3,488,217	68,938	80,517	20,514
5 月	75,550	61,133	14,417	61,771,221	58,285,408	3,485,814	68,135	79,452	20,149

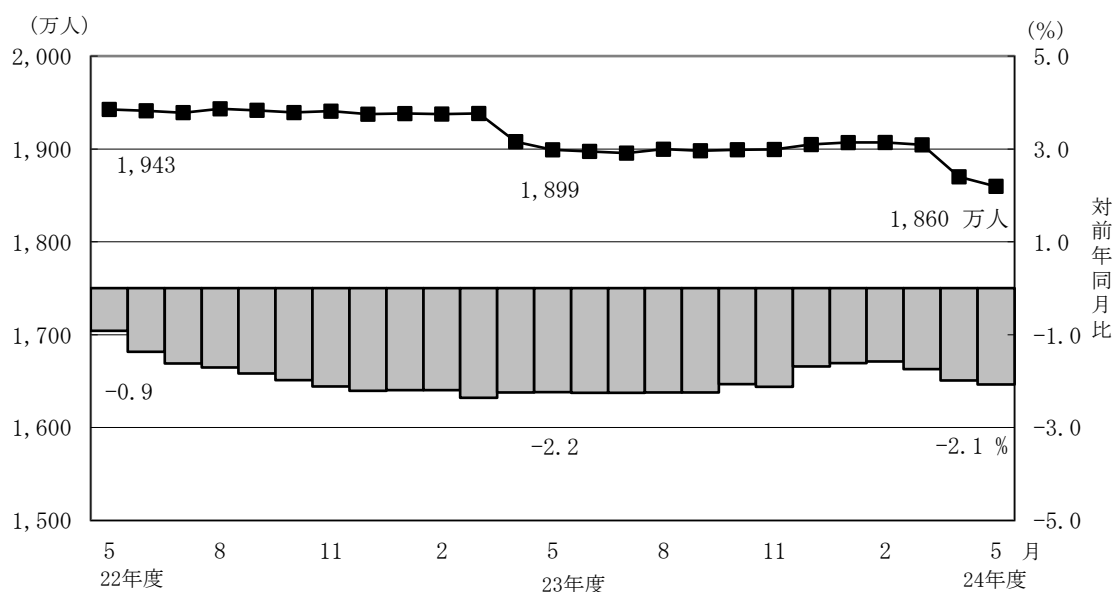
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額 (千円)			平均停止月額 (円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 12 月	363,531	354,086	9,445	46,388,205	45,520,846	867,360	10,634	10,713	7,653
平成 24年 1 月	364,082	354,530	9,552	46,448,865	45,576,384	872,481	10,632	10,713	7,612
2 月	363,791	354,225	9,566	46,462,942	45,587,759	875,184	10,643	10,725	7,624
3 月	365,007	355,440	9,567	46,588,058	45,714,392	873,666	10,636	10,718	7,610
4 月	358,659	349,365	9,294	45,766,166	44,911,964	854,202	10,634	10,713	7,659
5 月	347,855	338,710	9,145	44,377,477	43,543,156	834,321	10,631	10,713	7,603

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

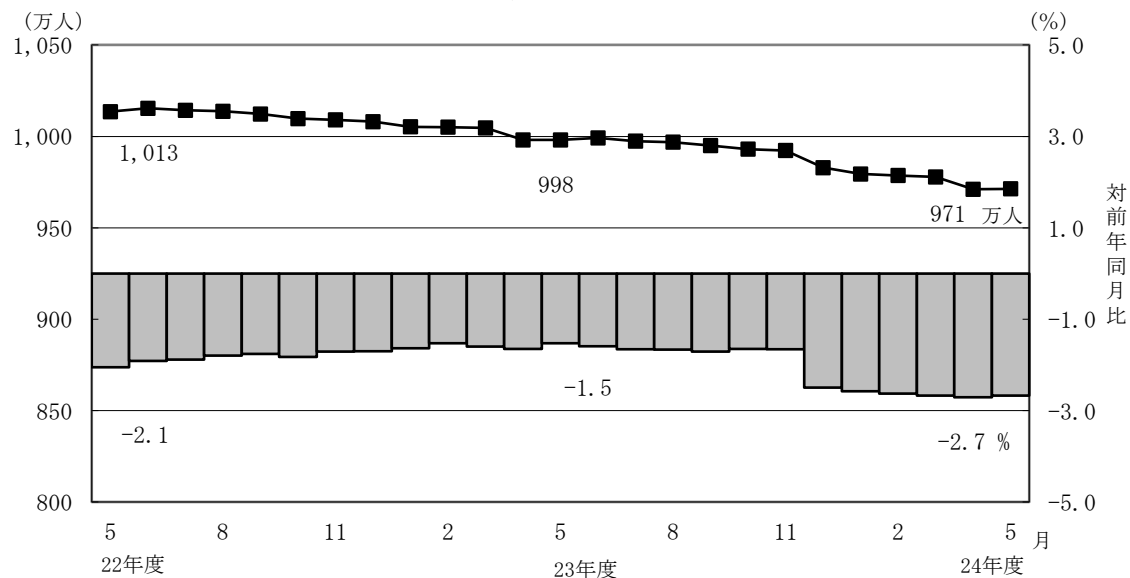
- 平成24年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,860万人となっており、前年同月に比べて39万人（2.1%）減少している。内訳をみると、男子は949万人（対前年同月比21万人、2.1%減）、女子は910万人（対前年同月比19万人、2.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は971万人となっており、前年同月に比べて27万人（2.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3千人、2.6%減）、女子は960万人（対前年同月比26万人、2.7%減）となっている。

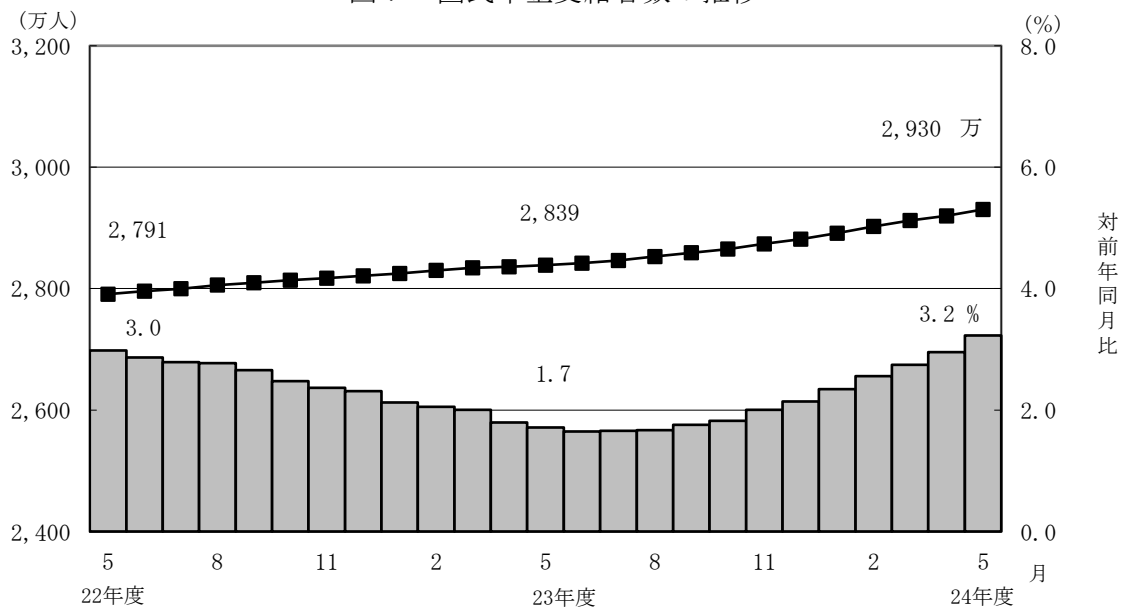
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成24年5月末の国民年金受給者数は2,930万人（旧法拠出制265万人、基礎年金2,666万人）で、前年同月に比べて92万人（3.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,745万人（旧法拠出制255万人、基礎年金2,490万人）で、前年同月に比べて89万人（3.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は175万人（旧法拠出制8万人、基礎年金167万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて2千人（1.8%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年5月末で5万4,571円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万273円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、5月は新規裁定者2万5千人のうち繰上げ受給権者が6千人となっており、繰上げ受給率は25.7%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。